

(別紙1)

利子補助制度 申請の流れと必要書類の提出期限 (令和6年度)

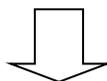
令和3年度より、申請書類の押印欄を削除し、添付書類についても原本証明は不要としています。これに伴い、書類提出は電子メールでの受付に変更しています。電子メールでの送付ができない場合等は郵送可としますが、**修正等やりとりの簡略化の観点からも可能な限り電子メールにてご対応ください。**

本市でメール受信を確認でき次第、概ね1～2週間以内に受信した旨をご連絡いたします(提出書類の不足等は別途ご連絡いたします)。

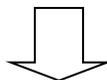
申請書類の提出

【提出期間】当該年度9月2日(月)から10月31日(木)まで

- ◆「利子補助に関する手続きについて(別紙2)」参照
 - ・福祉医療機構分 ⇒ P. 2
 - ・神戸市制度融資分(施設整備/用地取得) ⇒ P. 5



交付決定通知(概ね1月～2月頃、神戸市より交付)



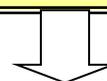
実績報告書・請求書の提出

【提出期間】当該年度3月10日(月)から3月24日(月)まで

※遅くとも**4月2日(水)必着**でご提出ください

※全法人の資料が出揃ってからの手続きとなり、遅延すると他の法人様の支払時期にも影響が出るため、迅速なご対応の協力をよろしくお願いいたします。

- ◆「利子補助に関する手続きについて(別紙2)」参照
 - 実績報告書
 - ・福祉医療機構分 ⇒ P. 3
 - ・神戸市制度融資分(施設整備/用地取得) ⇒ P. 6
 - 請求書
 - ・福祉医療機構分 ⇒ P. 3
 - ・神戸市制度融資分(施設整備/用地取得) ⇒ P. 7



利子補助金の振込

(実績報告の審査後(概ね4～5月頃)、神戸市より順次お振込み)